

No.75



広報さつま  
2011

6

人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち



しなぎさん、ちよこと待ってー！  
さつま町春まつら  
ちびっこ「しなぎつかみどり体験」

- 災害時の問い合わせ  
さつま町役場 ☎53-1111
- 避難所に関すること
    - ・安全安心対策課 内線2215
  - 土砂災害に関すること
    - ・建設課 内線2252
    - ・耕地林業課 内線2432
  - 環境衛生に関すること
    - ・環境課 内線2127
    - ・さつま町環境センター ☎53-0013
    - ・さつま町クリーンセンター ☎53-3111
  - 道路交通に関すること
    - ・建設課 内線2255
    - ・県北薩地域振興局建設部 ☎23-5151
  - 災害時要援護者避難支援窓口
    - ・福祉課 ☎53-1234
  - 停電に関すること
    - ・九州電力(株)川内営業所(コールセンター) ☎0120-986-802

町では、がけ地の崩壊などにより住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている危険住宅を、安全な場所へ移転促進するため、「がけ地近接等危険住宅移転事業」を推進しています。

この事業は、危険住宅の除却等と新たに建設する住宅（購入も含む）に要する借入額の利息に対して補助金を交付するものです。特に、大雨などによりがけ崩れのおそれのある方は、自分の家は安全か再点検し、移転の必要はないか検討してみてください。

がけ地近接等危険住宅移転事業のお問い合わせは、建設課建築係へご連絡ください。

### 地すべり



【前兆現象】  
沢や井戸の水が濁る  
地面にひび割れができる  
斜面から水が噴き出す  
家や塀などに亀裂が入る  
家や電柱などが傾く

### 斜面崩壊



【前兆現象】  
崖から水が湧き出す  
崖に亀裂が入る  
崖から小石がパラパラ落ちてくる  
崖から異様な音がする

### 土石流



【前兆現象】  
異様な山鳴りがする  
雨が降り続けているのに川の水位が下がる  
川の水が急に濁る  
異様なにおいがする

お住まいの安全の再点検を

6月1日から6月30日まで  
土砂災害防止月間です！

早めの避難が、あなたやあなたの家族を救う



これから、集中豪雨や台風など災害が発生しやすい時期を迎えます。災害の発生を止めることはできませんが、日頃から防災意識を持ち対策を行うことで被害を軽減させ、いざというときあなたとあなたの家族の命を守るのです。

5月22日に行われた求名下手地区土砂災害防災訓練の様子

災害に備えていますか？

## 6月号 目次

- 02 災害に備えていますか？
- 04 公民会合併を推進！
- 06 まちのニュース
- 10 災害時要援護者制度の登録状況
- 11 新庁舎建設にご意見を聞かせてください
- 12 東日本大震災復興支援
- 13 ふるさとさつま応援寄付金
- 14 我が校の特色ある教育活動
- 15 川内川激特 鶴田ダム再開発速報
- 14 行政相談員の紹介 行政相談所の開設
- 16 さつまエコアクションだより
- 17 基礎・基本学力度定着調査結果
- 18 暮らしの情報
- 21 がんばれ認定農業者
- 22 農産加工グループの紹介
- 23 誕生・おくやみ 1歳で～す 保健師だより
- 24 人・夢 休日在宅医・薬局

## 防災グッズの準備と定期点検

おもな非常持出品

- 飲料水
- 非常食
- 懐中電灯・ろうそく ライター
- ロープ
- 衣類・タオル
- 雨具
- ナイフ・缶切
- 乾電池
- ティッシュペーパー
- 筆記用具
- 貴重品 (通帳・印鑑・現金等)
- 緊急医薬品 生活用品 (生理用品等)
- 携帯ラジオ

賞味期限  
使用期限

家族構成を考えながら必要な物がそろっているかチェックしましょう。また、使用期限のあるものは定期的に取り替えましょう。

## レベル3が避難の目安

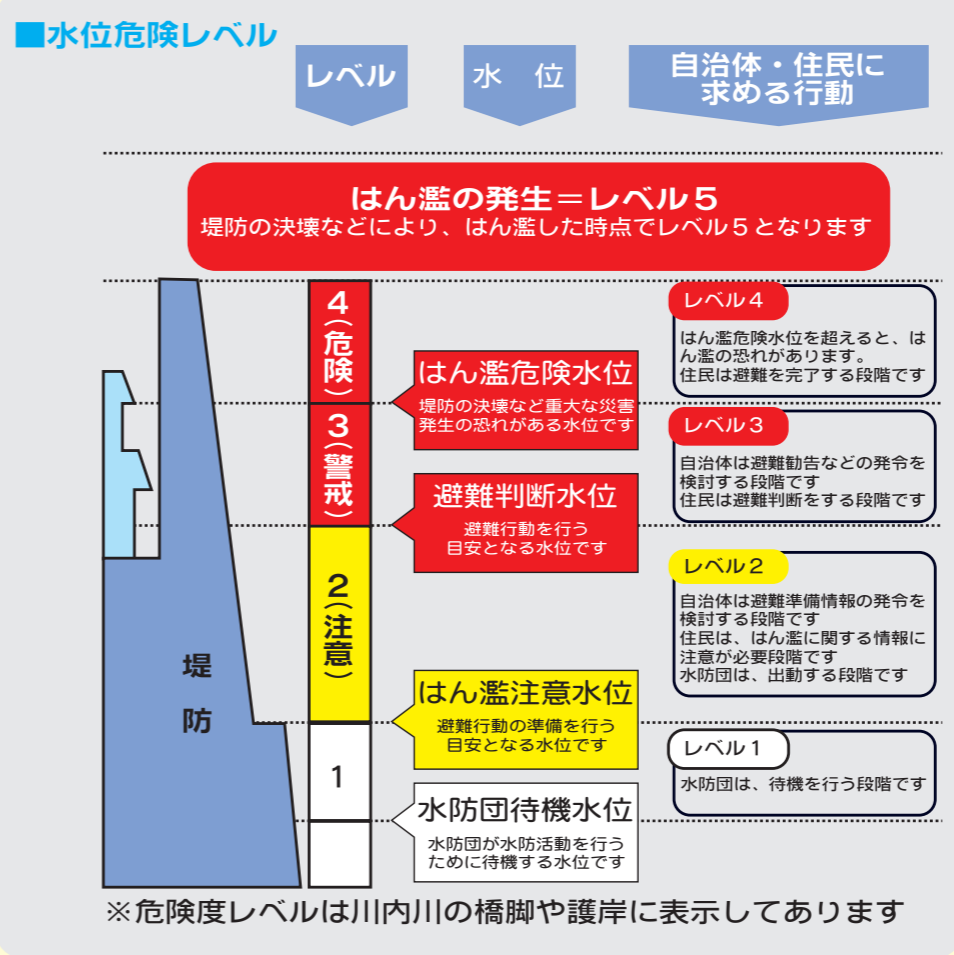
レベル3「避難判断水位」は、避難の目安として設けられた水位で、はん濫の危険度が大きいことを表しますから、一刻も早く避難する必要があります。



## 河川情報や避難情報に注意！

大雨の時などは役場、气象台、消防、警察などの防災機関からの情報、テレビやラジオのニュースなどに十分注意してください。

## 川には水位の高さに応じた危険度のレベルがあります



## 表紙の写真説明 さつま町春まつり



5月3日、県立北薩広域公園で「第6回さつま町春まつり」が開催されました。当日は、あいにくの天候の中でしたが、ステージでは、みやんじょ五ツ太鼓共演会や仮面ライダーダブルと遊ぼう、薩摩中央高校ダンス部によるダンスなどが披露されました。また、会場内では、バルーンアートのお兄さんやちびっこ「うなぎのつかみどり体験」、コイン落とし、竹とんぼ作りなどの各コーナーもあり多くの家族連れで賑わいました。ちくりん大鍋の無料配布コーナー、北薩造園業協会の協力をいただいた無料花苗配布コーナーでは、長蛇の列ができ、盛りだくさんの内容で一日中賑わいました。

# 公民会の合併 (集落再編)を推進!

過疎化や少子高齢化などが進む中で、地域社会における生活の基礎となる集落(公民会)において、急速に地域の活力が減退し、組織活動の維持存続が困難になりつつあると言われています。自分たちの住む地域が将来においても元気(活気)や活力を維持存続していくことは、大変なことであり、そのひとつの方法として「公民会の合併」を進めています。

■こんなことで困っていますか(予想されませんか)?

- 役員が見つからない。  
高齢化で後継者が少なく次の役員候補がいない。
- 経費の負担が増える。  
戸数が少なくなり、どうしても一戸当たりの経費負担が増える傾向にある。
- 地域の伝統文化が衰退  
昔から地域に伝わる伝統行事や郷土芸能などが継承できない。
- 共同作業ができない。  
地域の美化や生活環境を良くするため清掃活動などに人数が集められない。
- 行事などへの参加が困難  
人数が少なく区の各種行事やスポーツ体育大会などへの参加が困難になった。

●各種の活動ができない。  
人数が少なく子ども会活動や青壮年部などの活動ができない。



2月19日に行われた新岩元公民会の合併調印式



地域の絆が深くなる町民運動会

も大きい公民会が275戸、最も少ない公民会が5戸、20戸以下が17公民会あり、平均すると一公民会あたり63戸となっています。人口規模が小さく高齢化や青壮年者が少ない公民会では、役員を一人が三丁四役を掛け持ちし固定的に長期にわたり兼任するなどの現状もあるようです。また、高齢化率(65歳以上の割合)は町全体で35%ですが、10年後には高齢化率が60%を超えると見込まれる公民会が47公民会あります。集落機能の維持、農地や森林の荒廃といった集落環境、災害への対応力の低下など様々な問題・課題の発生が懸念されます。

■合併推進の方向性は公民会(集落)は、お互いが協力し、共に助け合う相互扶助や共生・協働の活動の基礎的な自治組織であります。人口減少や高齢化が進む中で、戸数など一定規模が必要と考えられますので、地域住民の皆さんの意思を尊重しながら隣接した集落単位、歴史的経緯、地理的・地形条件などを考慮した公民会合併を推進します。目標としては、公民会数で100程度の公民会に、また、一公民会あたり概ね80〜100戸程度を目標にしています。(戸数は、距離など地理的な問題もあり、これ以下でも支障はありません。)

■合併に対する支援は合併を進めるための話し合いに対する職員の人的支援や話し合い経費、合併後における施設の整備補助、新公民会の運営を支援するための公民会運営補助金の特別加算など次のとおりの支援があります。

●話し合いを進めるため

の経費として1公民会あたり10万円を補助

●合併に伴い無線放送施設の整備が必要な場合に通常50%の補助を70%に引き上げて優先採択

●公民会運営補助金の特別加算(合併公民会の数に応じて運営補助金の均等割り部分や公民会長の報酬均等割り部分を5年間加算し、以降2年間で段階的削減。合併公民会数が多いほど加算が大きい)

●合併に伴い主たる集会施設(公民館)の整備改修が必要な場合に通常50%の補助を70%に引き上げ

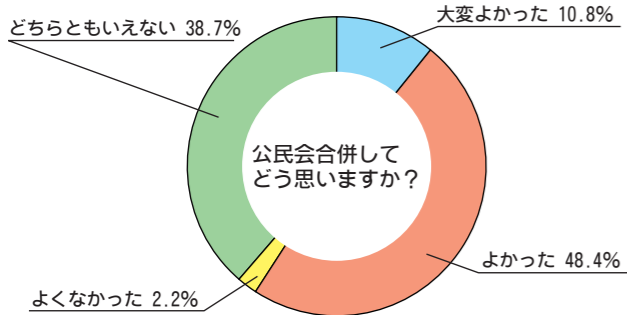


地域の代表として試合に挑む(町民バレー大会)

## アンケート調査の結果

これまで合併した公民会がどのように感じておられるのか役員などの皆さんにアンケート調査を行いました。98人の方に回答をいただき、その結果は次のとおりです。

■「公民会合併してどう思いますか」の問いに対しては、大変よかった、よかった、を合わせると59%で、合併してよかった、という意見が多くなっており、一方、一方で、どちらとも言えないが39%です。



公民会を挙げての草払い

「公民会合併が始まったきっかけ」を聞きました。上位3つの意見は次のとおりとなっています。

- 地域の将来を考えると合併しかなかった(32%)
- 役員の選出に苦労していた(24%)
- 有利な補助金があった(23%)

「合併してよかった点」を聞きました。住民の交流が図られた(26%)、役員の出出しやすくなった(24%)



地域を挙げてのイベントを開催

体育行事等に参加しやすくなった(13%)

「合併して悪くなった点」を聞きました。住民の意見集約に時間がかかる(32%)、住民同士の交流が薄れてきた(18%)、公民会費など負担が増えた(13%)

「合併に何を期待しましたか」を聞きました。活力ある公民会の維持継続(30%)、高齢化に伴う福祉活動の充実(23%)、役員や地域リーダーとなる人材の発掘(20%)



## どうやって進めるの?

町としてもある程度重点地区を定めて推進したいと考えていますが、公民会において(考えられる枠組みの複数公民会・単独の公民会でも可)、まずは説明を聞きたい、意見交換をしてみたいと思われる地域につきましては次へ気軽に相談ください。

【お問い合わせ先】  
さつま町教育委員会  
社会教育課 社会教育係  
内線(2531)

公民会で合併に取り組むことが決まれば、公民会どうしでの話し合いが必要となります。お互いに推進委員を選出し推進委員会を設け、協議を行うこととなります。調整課題について、定期的に意見交換しながら取り組ましましょう。

## 【公民会合併までの取り組み参考例】

- ①説明会・意見交換会
- ②合併の検討(役員、推進委員、対象枠組み等)
- ③合併推進委員会の設置
- ④公民会、委員会での話し合い活動(個別協議調整・規約、組織、会費、予算、事業計画、財産関係名称、関係団体との調整役員体制)
- ⑤臨時総会開催
- ⑥合併調印式

検診の大切さ改めて・・・

平成23年度健康づくり推進員研修会



県民総合保健センター西侯所長による講演

5月13日、地域における住民の健康づくりの推進と保健衛生の意識高揚を図り、地域住民の健康の維持増進に寄与することを目的として設置された、さつま町健康づくり推進員研修会が宮之城ひまわり館で開催されました。

今年度は、新たに72人の方が委嘱され計152人の健康づくり推進員が誕生しました。初めに、健康増進課から健康づくり推進員の活動と役割、本町における成人保健に関する死亡や健診の現状について説明がありました。

また、今回の研修会ではがん検診について着目し、鹿児島県民総合保健センター所長 西侯寿人医師により「がん検診の基礎講座」というテーマで講演をいただきました。講演では、全国や鹿児島県内のがんの傾向や県民総合保健センターのデータを基に検診の重要性などについて説明がありました。

中でも、特定検診や受診勧奨などの役割を担う健康づくり推進員の存在の大きさを強調されました。参加者からは「これから始まる集団健診に対し、何故このような健診が必要なのか、がん検診のことだけでは勉強できませんでした。地域の方々を受診するよう呼びかけていきたい」と、「また、始めは推進員として、どのようなことをするのか分からなかったが、まずは自分ができる声かけから始めていきたい」となどの声がありました。



多くの参加者があった研修会



来場者に町をPRする日高町長

春のトップセールス

4月29日「花がこしま2011」のメイン会場である鹿児島市の吉野公園において「さつま町春のトップセールス」と題し、町長、農産物直売所、農産物加工グループ、五ツ太鼓、観光協会役員など41人で、町のPRを行いました。会場では、五ツ太鼓の演奏や町長の宣伝を行い、農産物や加工品の展示即売も行われました。

また、町の観光や佐志ニータウン等の宅地情報、男女の交流イベント等のチラシの配布によるPR活動を行いました。ゴールデンウィーク初日ということもあり、県内外問わず人も多く、本町を知っていただく良い機会となりました。



総会の様子

町ものづくり企業 振興会総会

4月27日、さつま町ものづくり企業振興会総会が行なわれました。当振興会は、町内に立地されている金属加工や電子機械関係の企業並びに町商工会や町等の関係機関で組織され、情報交換並びに相互研修を目的に活動されています。現在の会員数については、会員企業が18社、関係機関が4団体で構成されています。

総会では、一年間の活動計画等について協議され、高校進路指導教諭との意見交換会の開催や企業訪問等を実施することが承認されました。当振興会の益々の発展が期待されます。

マンゴーの収穫 始まりました

4月22日、福岡農園（園主 福岡政博）で、平成23年度マンゴー収穫祭が開催され、生産者や関係者一同で、本年産マンゴーの収穫を祝いました。本町では、生産者6名、栽培面積 約1ha、生産数量 14.5トンを見込んでいます。

また、3月には「かごしまの農林水産物認証（K GAP）」を取得し、安心・安全なマンゴーの生産に取り組んでいます。

出荷は、農協を通じて鹿児島・東京の市場へ出荷されるほか、町内の直売所で販売されており、是非、お買い求め下さい。



初収穫のマンゴーを持つ祝迫会長、JA北さつま四元常務理事、福岡園主(左から)



さつま町のブースでは地元の特産品を販売

食の安心・安全 フエスタで町をPR

5月7日、8日にかけて出水市陸上競技場周辺において、「出水うまかもん祭り」が開催され、町の特産品や加工品の販売と郷土芸能の五ツ太鼓（紫元流）が出演しました。

これは、鳥インフルエンザの発生により出水市の経済が低迷していることから食の安全をPRするために開催されたものです。両日は、多くの来場者で賑わい、町の観光パンフレットを配布し町をPRしました。

子どもの日

宮之城伝統工芸 センター祭り

5月5日、子どもの日に宮之城伝統工芸センターでは、恒例の竹に触れ、竹に親しむおまつりが開催されました。竹とんぼ・風車・竹のキーホルダーなど親子で作製し、竹とんぼでの風船割りや竹馬、カッポカッポなど昔ながらの遊びを楽しんでいました。

また、こさんたけんこ鍋、おにぎり無料で振る舞われ、多くの子ども連れで賑わいました。



竹とんぼを飛ばして遊ぶ参加者

庭一面に広げたい

平川 岸良さん



丹精込めて育てたセッコク蘭と岸良さん

平川地区の岸良和雄さん宅で、色とりどりの「セッコク蘭」が鮮やかな花を咲かせました。

岸良さんは10数年前から栽培をし、今では100種類以上になりました。本業の畜産業の傍ら「同じ種類でも花のつき方が違う」とコソコソと手入れされています。

例年4月下旬から5月上旬に、きれいな花を咲かせるそうです。今後は「もっと種類や数を増やして、庭一面に広げたい」と抱負を話されました。

今年子ども達と 雨乞石山頂国旗掲揚



山頂での掲揚が終わり記念撮影

13年会（昭和13年に盈進小学校に入学された方で行われる会）のメンバーが今年も雨乞石の山頂に4月29日から5月5日まで

で国旗を掲揚されました。今年も、地元のスポーツ少年団の子ども達20人も一緒に、4月29日の掲揚に参加しました。

総務省消防庁消防団協力事業所に町内2事業所が認定される

日本特殊陶業(株)宮之城工場  
北さつま農業協同組合

消防団活動に協力し、特に顕著な功績が認められるとして、平成22年度総務省消防庁消防団協力事業所に日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場と北さつま農業協同組合本所の2事業所が認定されました。

平成23年4月14日、県庁で行われた消防関係功労者表彰式では、今回認定された県内8事業所の代表として協力事業所表示証が伊藤祐一郎鹿児島県知事から杉本誠工場長へ渡されました。

また、4月26日には、北さつま農業協同組合本所で高木卓朗消防長から亀澤広幸代表理事組合長へ伝達されました。

日本特殊陶業株式会社鹿児島宮之城工場は従業員673人のうち62人(うちさつま消防団46人)が、北



交付書を手にする、JA北さつま御書常務理事(左)と亀澤組合長(右)

旭日双光章を受章

求名 堅山一之さん

求名在住の堅山一之さん(88歳)が旭日双光章(高齢者叙勲)を受章され、5月6日、日高町長から伝達されました。

堅山さんは、薩摩町長を2期8年にわたり務められ、町勢発展と住民福祉の向上にご尽力されました。

また、薩摩町収入役や薩摩町選挙管理委員会の委員長も歴任されました。

今回、それらの功績が認められ授章されました。



伝達式終了後の堅山一之さんご夫妻

飯ごう炊さんを体験

山崎中学校

5月2日、北薩広域公園のオートキャンプ場で、山崎中学校の生徒が「飯ごう炊さん」と「カレーづくり」を体験しました。

一日遠足の一環として行われたこの行事に、生徒は中学校から会場まで自転車で移動しました。

薪での火おこしに戸惑った場面もありましたが、美味しいカレーライスが出来てきました。

3年生の濱田万由さんは「みんながテキパキと動いてくれたので、スムーズに進行できた」と感想を話されました。



キャンプの定番「カレー」をつくる生徒

現役をアピール 壮年ソフト大会

5月15日、宮之城総合運動公園で町壮年ソフトボール大会が開催されました。好天に恵まれた会場では、珍プレー・好プレーも飛び出し、良い交流の機会となりました。

試合結果は次のとおりです。

A パート  
優勝 宮之城屋地  
準優勝 久富木  
第3位 虎居、求名  
B パート  
優勝 中津川  
準優勝 白男川  
第3位 平川、佐志



ジャストミートなるか？ボールの行方は？

町内2事業社

鹿児島県知事を表敬訪問

(有)瀬戸口瓦工場・(株)井川産業

4月27日、九州沖縄地域公設試合同成果発表会でシラス瓦の開発について成果発表され優秀賞を受賞された(有)瀬戸口瓦工場の瀬戸口和徳専務取締役と倉内工業団地内にシラス新素材(化粧品材料等への活用)の研究開発工場を新設された(株)井川産業の井川清隆代表取締役が相次いで伊藤祐一郎鹿児島県知事を表敬訪問されました。



伊藤知事に説明する様子(瀬戸口瓦工場)



伊藤知事に説明する様子(井川産業)

2社とも本県に豊富にある「シラス」を原料として活用した企業として県内外を問わず注目されており、鹿児島県としても同様の取り組みに対し「製造業振興方針」を策定しながら、今後支援体制を強化していくとのことです。

新規認定農業者の紹介

(平成23年4月26日認定)

4月26日、求名地区の竹之内重則さんが認定農業者に認定され、日高町長から農業経営改善計画認定書が交付されました。

認定農業者制度とは、意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善する為に作成した「農業経営改善計画」を町が認定する制度です。

本町の認定農業者数は4月26日現在で、個人経営体200、組織経営体31、合計231経営体です。

認定農業者に対しては、関係機関が各種支援策を集中的・重点的に実施します。



氏名(敬称略)	竹之内 重則(50歳)
居住地区	求名
経営作目	水稲+露地野菜
意気込み	地域の担い手として頑張ります



観光協会からの お知らせ

観光協会会員募集!

観光協会では、組織基盤の充実を図るために会員の加入を推進しています。

町内の大切な資源を活用し、地域活性化や誘客を図り、一緒にさつま町の観光振興を図っていきましょう!

また、観光協会の事業提案も併せて募集します。「こんな事はできないか?」「こうしたらどうだろうか?」など、ご意見をお寄せください。

観光ボランティア募集!

宮之城鉄道記念館の観光案内所で、町内の案内(観光地、史跡、宿泊、食事など)をしてくださる「観光ボランティア」を募集しています。

週1~2日(土日含む)の交代制で会員で割り振りを決めます。

■時間  
午前9時~午後4時  
■交通費1,200円/1日を支給します

●連絡・お問い合わせ先  
さつま町観光協会  
(役場商工観光課内)  
電話(53)11111  
FAX(52)35114

# 災害時要援護者制度の登録状況

平成18年の東北豪雨災害を教訓に、災害時に、在宅で心身が不自由な高齢者や障害者の方、家族の支援が受けられない一人暮らしの高齢者など、自力での避難が難しい方を地域で支え合う「災害時要援護者（登録）制度」を平成20年度から推進しております。この制度は、災害時要援護者を地域みんなで見守り、災

害の発生時又は予想される時、地域避難支援者が一緒に避難するなどの支援を行う共助の精神に基づいた地域活動です。今年3月11日発生しました東北地方太平洋沖地震により甚大な被害が発生しており、日頃の安否確認・見守り活動との関わりなど、さらに認識を深めていきたいと思います。追加登録及び更新につきまし

ては、随時受け付けておりますので、公民会長もしくは民生委員を通じて申し出てください。また、避難準備情報が発令された時点で、「避難支援窓口」を福祉課内に設置します。対応電話は、(53)1234(直通)です。  
■お問い合わせ先  
福祉課 高齢福祉係  
内線2131

登録状況 平成23年5月1日現在 単位:人

地区	男性	女性	合計
1 宮之城屋地	10	61	71
2 虎居	18	56	74
3 時吉	2	1	3
4 船木	6	13	19
5 柊野	3	6	9
6 平川	0	5	5
7 湯田	2	5	7
8 佐志	16	19	35
9 山崎	4	14	18
10 久富木	7	17	24
11 二渡	24	49	73
12 白男川	3	17	20
13 泊野	1	5	6
14 鶴田	9	29	38
15 神子	6	24	30
16 柏原	8	22	30
17 紫尾	4	17	21
18 求名	11	36	47
19 中津川	3	16	19
20 永野	27	64	91
合計	164	476	640

## 伊佐家畜市場が薩摩中央家畜市場に合併



オープニングイベント後のせり市

5月13・14日の2日間、薩摩中央家畜市場において、伊佐家畜市場と合併後初めての、せり市が行われました。今回は2日間で、782頭の子牛が出荷されました。合併後の出荷増を受けて、これまで原則隔月開催だったせり市が、毎月2日間に拡大します。せり市の毎月開催により、生産農家の経営安定に期待が膨らみます。

5月子牛せり市結果 期日：5月13日(金)～14日(土) (消費税抜き、売却分)  
(単位：頭・円・kg)

性別	頭数	せり価格	最高価格	平均価格	平均体重
めす	358	152,464,000	804,000	425,877	292
去勢	424	189,375,000	663,000	446,639	319
合計	782	341,839,000	804,000	437,134	307

前回比(4月分)  
めす=31,299円安値  
去勢=12,839円安値  
合計=21,319円安値

## ご意見をお聞かせください

町では平成23年度、新庁舎建設に伴う基本設計と実施設計を行います。昨年、策定しました基本構想では、新庁舎を「町民や来庁者のだれもが利用しやすい庁舎」と位置づけています。町民の方々や来庁者の方など、利用される方の視点にたった庁舎づくりのために広く意見を募集

### ■新庁舎建設事業

円切手をお貼りのうえ、郵便ポストへ投函ください。

募集期間  
平成23年6月2日～  
平成23年7月1日  
■お問い合わせ先  
庁舎建設推進室  
(内線2237)

### 随想の紹介

立哨

町民の方から寄稿のありました、随想を紹介いたします。今後も、寄稿がありましたら、事務局で審査後に実名にて紹介させていただきます。  
■お問い合わせ先 総務課 広報文書係(内線2214)

今年も、黄色い帽子の一年生が元気よく登校しています。思えば、一番下の孫のランドセル姿を見ようと、街角に立ったのが四年前。その時、二年生くらいの男の子が「おじさん！明日も来るの？」。その一言で今まで続けて、いつの間にか四年を数えます。雨の日も、風の日も、寒い時も、暑い時も、あの一言が、私の立哨のきっかけになったのです。立哨をするために、早起きをし、健康に気を配り、大きな声で、子ども達にあいさつの言葉をかけ、子ども達は勿論、大人の人達とも顔見知りになり、車で通る人達からも、会釈を頂くようになり。家路に帰る橋の上でも、私を見て急ぎ足になる人もあり、時計代わりにもなっている身は「益々元気に時間を守って続けなければ」と覚悟を新たにす次第です。子ども達の元気な声から、元気な姿から、おかげでも元気を貰っている毎朝です。願うことなら、呼応する仲間が一人でも増えれば、更に、楽しみが増えることでしょう。

さつま町旭町 ニツ木悦男

郵便はがき

8 9 5 1 8 0 3

恐れ入りますが  
50円切手をお貼りください

さつま町宮之城屋地一五六五二  
さつま町役場  
庁舎建設推進室 行

# 東日本大震災復興支援

## 被災地で奮闘する 本町出身の医師を励まそう



津波で流された、ご自分の診療所跡地に立つ押川医師（岩手県野田村）

東日本大震災で被災した岩手県野田村で、唯一の医師として診療を続ける、本町出身の押川公裕医師を励まそうと押川医師の出身地の鶴田地区を中心に「押川公裕医師を勝手に励まそう会」が17人の有志によって発足しました。

励まそう会のメンバーは4月中旬頃から義援金などの募金活動を開始し、約1か月で義援金約100万円が集まりました。この義援金を基に、押川医師が必要としている、家電製品や寝具、日用品などを購入しました。5月10日、支援物資を積んだ4トトラックは押川医

師の住む岩手県野田村へ向けて出発。5月14日、トラックは無事に到着しました。この時、励まそう会のメンバー一人も自費で出向かれ、押川医師との再会を果たしました。ふるさとからの支援に押川医師は「地元の暖かい善意がとてもしつよい、今回ほど故郷のありがたさを痛感したことはありません。どうか、ふるさとのみならず、ふるさとのみなさんによるしくお伝えください」とメンバーの方に伝言をされました。

点線を切り取ってご使用ください

新庁舎に対する提案

〒 -

ご住所

お名前

## 東日本大震災義援金(5/24現在)

- 役場本庁舎及び両支所義援金箱分 5,649,063円
- 町社会福祉協議会受付分 7,607,092円

町では、被災地で奮闘されている押川医師に必要としている物資をお伺いし、「パソコン」と「プリンタ」を送りました。このほか、職員一人がボランティア休暇を利用して、町職員団体の代表として、宮城県石巻市へ災害ボランティアに一週間参加しました。従事した主な業務は、避難所の清掃・支援物資の仕分け・食事の配膳などでした。

## ふるさとさつま応援寄付金（ふるさと納税）

平成20年度から「ふるさと納税」制度がはじまり、県全体では「かごしま応援寄付金」、本町では「ふるさとさつま応援寄付金」として取り組んでおります。

<平成22年度の寄附金総額>

- ふるさとさつま応援寄付金 1,696,000円（18件）
- かごしま応援寄付金（さつま町指定分） 463,800円（32件）

久木留輝彦（東京都）・片岡タル子（兵庫県）・梶原忠良（千葉県）・十島征五（大阪府）  
 梶原照男（兵庫県）・上脇千鶴（福岡県）・狩宿和久（千葉県）・下土橋敏（東京都）  
 栗岡宏昭（神奈川県）・市野英司（兵庫県）・水流和行（神奈川県）  
 Worldあぼろん実行委員会（大阪府）・木原口明（大阪府）・千成篤博（愛知県）  
 石井みどり（愛知県）・田川義雄（大阪府）・轡轡修（滋賀県）・丸太耕三（大阪府）

※氏名の掲載は、平成22年4月から平成23年3月分で、本人の了承のあったもののみです。（敬称略）

これらの寄附金につきましては、自らの創意工夫による地域活性化対策や共生・協働による地域社会づくり活動として、公民会や公共的団体等から提案された「地域元気再生事業」等に活用させていただくこととしています。今後も引き続きご支援をよろしくお願いたします。

## 「わが家のルール」の実践

【親子ついでに】 我が家のルール

町青少年育成町民会議では、平成22年度に「親子でつくろわが家のルール」標語を町内各小・中学校に募集しました。家族で意見を出し合い、話し合っ決めて標語作品が小学校450点、中学校434点の応募がありました。家族のきまりを一緒に考えたり、家族で話し合ったりするきっかけになり、親子で守る約束ことなどの実践につながっています。入賞作品をご紹介します。

### 【最優秀賞】

- 小学校下学年の部 話そうね 家ぞくでかこむ ばんごはん 小学校上学年の部 「あとで」はなし 気づいたそのとき そく行動 中学校の部 土・日だけ わたしは我が家の コックさん 宮之城中学校 2年 浜 由美佳さん

### 【優秀賞】

- 小学校下学年の部 あいさつは 気持ちよこめて 自分から だしたものの じぶんでおす もとのぼしよ 小学校上学年の部 ぬいだくつ そろえて入る 家の中 けなすより ほめる心で 幸せ家族 大誠さん 柏原小学校 6年 上之園 雪奈さん 中学校の部 朝ごはん 笑顔をさそう 母の味 鶴田中学校 2年 上野 信太郎さん 行ってきます いってらっしゃい 愛言葉 宮之城中学校 1年 上野 渚さん

学年はいずれも受賞当時のものです

# 我が校の特色ある教育活動

町内の小中学校では、どの学校も町長マニフェストを踏まえた特色ある教育活動が行われています。各学校の取り組みを、毎月2校ずつ紹介していきます。今月は、中津川小学校と柏原小学校です。



宮園清耕 校長

**校訓** 「あかるく やさしく たくましく」  
**本校のキャッチフレーズ**  
 「花と読書に親しみ ふるさとに学ぶ なかつ子」  
**児童34人 4学級 職員10人 PTA26戸**



中村秀文 校長

**校訓** 「かしこく やさしく たくましく」  
**本校のキャッチフレーズ**  
 「夢いっぱい 花いっぱい  
 あいさついっぱい 笑顔輝く柏原の子」  
**児童74人 6学級 職員13人 PTA53戸**

## 中津川小学校

### 1 確かな学力の向上

確かな学力の向上を図るためには、何より授業の充実が重要であり、本校では、少数・複式学級の指導法の研究・実践に取り組んでいます。本校は、3・4年と5・6年が複式学級で、間接指導を充実するためのガイド学習や発表ボードを使用して、自分たちで学習を進められるようにしています。



### 2 豊かな心の育成

豊かな心をはぐくむ取組の一つとして、読書活動を推進しています。毎朝10分間の「読書タイム」や毎週水曜日の「音読タイム」、給食時間の「音読放送」を設定し、各学年の推薦図書や教科書の音読を行っています。また、10月の校内読書旬間では、図書委員による絵本の読み聞かせや紙芝居等も計画しています。今年度からは、全職員が交替で各学級での「読み聞かせ」を行い、読書活動の充実を図っています。



### 3 地域人材「ふるさと先生」の活用

「さつま学」の計画に基づき、地域の豊かな自然環境や人材を生かした学習を展開しています。1・2年生は「さつまいも」、3・4年生は「そば」、5・6年生は「もち米」の栽培に、保護者やふるさと先生の指導のもと取り組んでいます。また、中津川児童がこの踊りをマスターし、秋季大運動会で披露しています。



## 柏原小学校

### 1 確かな学力向上と道徳教育の充実

分かる喜び・できる楽しさを味わう授業の創造に努め、学力向上を目指し授業の3ポイント（めあての明示・言語活動の充実・ラスト10分の充実）に特に力を入れていきます。また、今年度は自信をもった元気な発表や堂々とした態度の子どもを目指して表現力育成をテーマに全職員で取り組みます。また、昨年度の道徳教育研究公開の成果をふまえ引き続き道徳授業一斉公開を実施します。

### 2 本大好きな子どもを育てる読書活動

進んで本に親しむ子どもを育てるために毎朝10分間の朝読書や図書委員会での多読賞の表彰などを行っています。また、読書に親しむ環境作りに向け、図書室の設営等を工夫し、「さつま読書のすすめ」を基に学年別の推薦図書コーナーを設けています。月1回の親子読書教室では、保護者による読み聞かせや読書絵巻・紙芝居製作等を行い、校内読書旬間では、全職員による各学級での読み聞かせを子どもたちは楽しみにしています。



### 3 さつま町・柏原校区と連携した体験活動

郷土の自然や人材を活用する「さつま学」を推進し、本校の特色を生かした様々な体験活動に取り組んでいます。防犯パトロール隊の方々との交流や高齢者とのふれあい活動（施設訪問、グラウンドゴルフ）、ふれあい農園活動（薩摩中央高校との交流、水田こぼろ収穫体験、学校農園作り）、郷土芸能「棒踊り」の継承、かせばい冬祭の実施等をおし子どもたちの夢と郷土愛を育んでいます。



## 川内川激特・鶴田ダム再開発速報

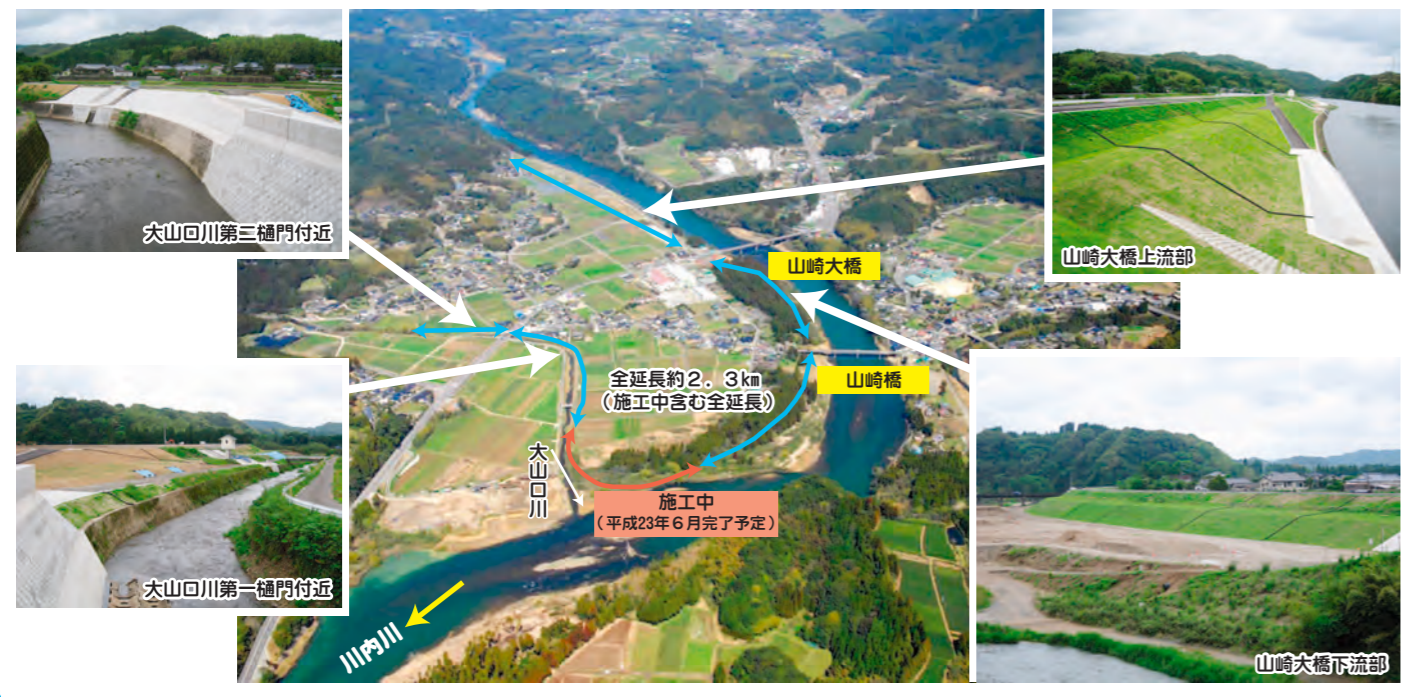


**【北薩地域振興局関連工事】**  
 (平成23年5月10日現在)  
 柏原地区  
 ・築堤工事・仮橋撤去工事等(4件)  
 虎居地区、宮之城屋地区  
 ・宮都大橋工事(5件)  
 山崎地区  
 ・護岸工事(3件)  
 ・東橋工事(2件)  
 ・山崎橋工事(4件)

**【国土交通省関連工事】**  
 (平成23年5月10日現在)  
 激特事業関連工事 計10件  
 柏原地区  
 ・築堤護岸工事(1件)  
 虎居地区  
 ・築堤護岸工事(6件)  
 推込地区  
 ・分水路掘削工事(1件)  
 二渡地区  
 ・築堤工事(2件)  
 鶴田ダム再開発事業関連工事 計2件  
 神子地区  
 ・施設改造工事(1件)  
 ・上流仮締切工事(1件)

### 《今月の現場写真》 場所：二渡地区

二渡地区においては、川内川本川と大山口川の合流部築堤工事がまだ一部施工中ですが、平成23年3月末でほぼ激特事業における築堤・樋門工事が完了しました。合流部においても、平成23年6月までにすべて完了する予定としています。



### ■お問い合わせ先■

国土交通省川内川河川事務所 激特事業に関すること 鶴田ダム再開発事業工事に関すること 激特事業工事に関すること	(0996)22-3271 工務課 工事課 宮之城出張所 (0996)53-1756	鹿児島県北薩地域振興局 建設部 土木建築課 道路建設第2係 (0996)23-5151
--	--	---



今回は、ごみの分別についてです。

家庭から出されるごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」の3つに分けていただき、ごみを出す曜日や日のごみの種類によって決まっています。



【燃やせるごみ】週2回  
 【不燃ごみ】(原則として)月1回  
 【資源ごみ】(原則として)月2回

収集日や収集場所は、各地区で決まっていますので、事前に確認してください。  
 指定袋以外のごみは収集しませんので、必ず指定袋に入れて出してください。

資源ごみは、地区によっては収集時間が異なりますので、公民会長に確認してください。  
 詳しくは、町ホームページもしくは各家庭にお配りしてある分別

ポスターやごみ出しカレンダーをご覧ください。

なお、平成23年4月から役場環境課では、ごみ出しのルールが守られていないごみについては、ごみ袋に「レッドカード」を貼って、収集されなかった理由をお知らせすることになりました。「レッドカード」が貼られたごみ袋を出された方は、すみやかに持ち帰って、理由を確認していただき、次の収集日に出しなおしていただくようお願いいたします。

「レッドカード」

**このごみは、持って帰って下さい**

**ごみ出しルール**

- 決められた日時
- 決められた場所
- 分別して出す

さつま町  
 環境課 環境係  
 0996-53-1111  
 環境センター  
 0996-53-3111

月 日

- 本日は、このごみの収集日ではありません
- 指定袋に入れて下さい
- 正しく分別がされていません(不燃物・資源ごみ・可燃ごみ)が混入しています
- 本町では収集できません

ごみはしっかりと分別して、限りある地球のため、資源ごみはリサイクルへ！

子どもたちの学力を定着させること

教育の重点課題のひとつは、子どもたちに確かな学力を定着させることです。左の表は、本年1月に県教育委員会が県下の全ての小・中学校を対象に、学年を抽出して実施した「基礎・基本」定着度調査の町全体の得点の結果です。この調査の結果を基に、学校・家庭・地域の教育力を生かし、未来のある子どもたちに確かな学力を定着させていきたいと思います。

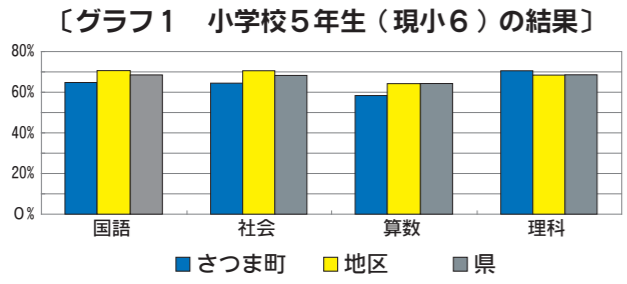
小学校5年生の分析(サブ1)

小学校5年生(現小学6年生)の理科については、県平均を上回り、本調査の目安とされる70%を越えていることから、基礎・基本の定着が図られています。しかし、国語科や社会科、算数科の3教科は、より一層、基礎・基本の定着が望まれます。また、これからは、資料から読み取れることを自分なりの考えとしてまとめ、理由付けながら表現できる力も育てていく必要があります。

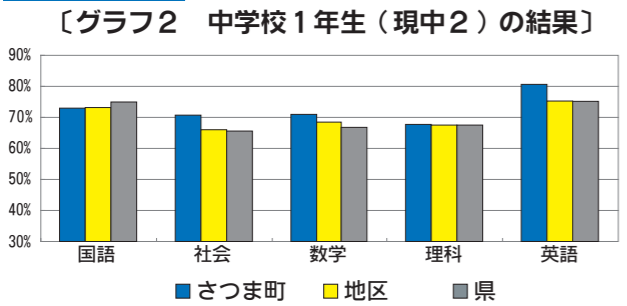
中学校1・2年生の分析(サブ2、3、4、5)

中学1年生(現中学2年生)及び中学2年生(現中学3年生)では、中学1年生の国語科を除いた全ての教科で県の平均を上回っています。(グラフ2、3参照)また、県との差を、過去の調査から年度ごとと比較してみると、どちらの学年も、年々県や地区との差を縮め、基礎・基本の定着が図られてきています。(グラフ4、5参照)今後は、定着された知識をより一層活用し、思考力や表現力等を育てていくことが望まれます。

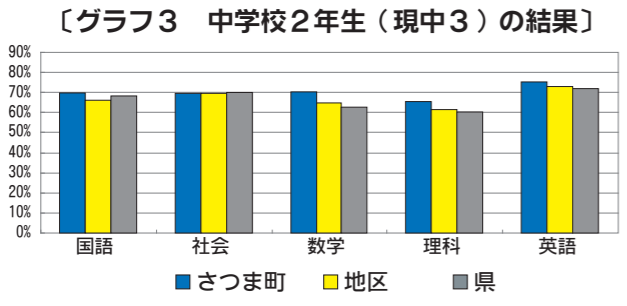
小学校5年



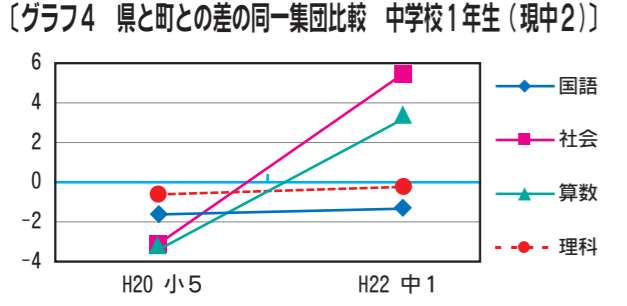
中学校1年



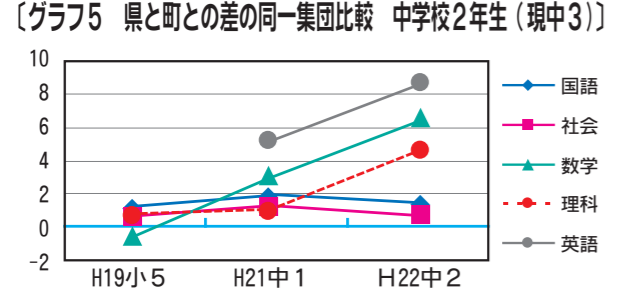
中学校2年



県と町との差の同一集団比較(現中2)



県と町との差の同一集団比較(現中3)



【家庭へのお願い】

- 1 「早ね・早おき・朝ごはん運動」を進めましょう。
- 2 「家庭学習60・90運動」を進めましょう。小学生60分、中学生90分以上を目標とした家庭学習を習慣化させる運動です。
- 3 家庭での読書を進めましょう。町や学校が推薦した図書(「さつま読書のすすめ」に掲載されている本)にチャレンジさせましょう。

【町教育委員会の取組の重点】

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に努めます。
- ② 思考力・判断力・表現力等の育成に努めます。
- ③ 教師の指導力を高める研修の充実に努めます。

さつま町教育委員会

水道に 寄せる信頼 飲む安心  
 6月1日～7日は 第53回水道週間です

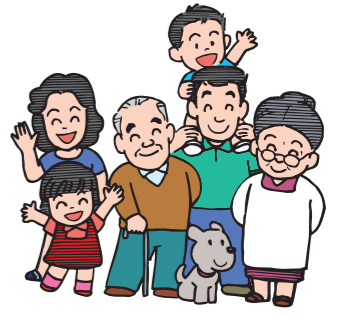


水道事業とは、安心・安全で良質な水道水を安定してお届けする地方公営企業として営む事業体です。「地方公営企業」は、都道府県や市町村が経営する企業です。水道を通じて皆様の暮らしを支えるという、公共の福祉を増進するように運営されなければなりません。経営は法律により、事業に必要なお金は、自ら用意し、事業を運営していくという「独立採算制」を基本としています。必要な水を継続して供給するためには、施設の建設改良費用と通常業務の管理費用(維持費)が必要になります。「水道水を蛇口までお届けする費用」のほとんどは、皆様からいただく「水道料金」でまかっています。このように、水道事業にとって水道料金は貴重な財源です。

届出のお願い  
 町水道をご利用で転入・転出・転居をされる場合は、水道の手続きが必要となります。手続きの際は、印鑑を持って役場水道課までお越しください。なお、新しく水道を使用される際は、開栓手数料(500円)が必要です。また、使用者が死亡され、名義を変更される場合は、名義変更届が必要となります。なお、水道工事関係につきましても、町の指定給水装置工事店を通しての届出が必要となります。水道料金は毎月1日～10日までにメーター検針を行い、使用された水量を計算し、月末に請求をしております。(例 4月に使用された水道料金は5月に請求)お支払いは口座振替が便利です。口座振替は、納め忘れがなく便利です。口座振替を希望される場合は、町内の金融機関・郵便局に備えてある「口座振替依頼書」に記入・押印のうえ、希望する金融機関・郵便局へ提出してください。

お問い合わせ先 役場水道課管理係(内線2261)

■くらしの情報



町民課 町民係  
内線2125

●年金相談(事前に予約が必要)

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。  
本年度より年金相談は、完全予約制になりましたので、年金の請求手続き及び質問や相談などがありましたら、6月15日(水)までに相談者及び配偶者氏名・基礎年金番号・相談内容・電話番号等を役場本庁町民課町民係まで申し込みください。なお、必ず相談時間をご確認(ご予約)ください。  
日時 6月23日(木) 9時40分~15時20分  
会場 宮之城ひまわり館  
申込期日 6月15日(水)まで

税務課 収納第1係  
内線2113

●今月の納税など

町民税第1期  
【納期限6月30日】  
●税金の納入は口座振替が安心・便利です  
口座振替をお申し込みいただければ、納付のために金融機関に行く必要もなく、納め忘れもありません。「忙しくて、納めに行く暇がない」という方には、安心・便利・確実な口座振替をお勧めします。  
なお、固定資産や軽自動車の名義を変更すると名義変更された後の方に課税されます。新たな名義の方が、再度、口座振替の申し込みをしていただく必要がありますのでご注意ください。  
お申し込み手続きは、町内の各金融機関や郵便局で。  
手続きに必要なもの  
通帳・通帳印  
お問い合わせ先  
本庁税務課収納第1係  
(内線2113)

税務課 地籍調査係  
内線2117  
●本年度の地籍調査事業

お申し込み先  
本庁 町民課 町民係  
(内線2125)

●国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合は、申請手続きにより保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。保険料免除には、法で定められている要件に該当すると納付義務が免除される法定免除と本人からの申告により納付義務が免除される申請免除の2種類があります。  
また、学生を対象とした学生納付特例制度や30歳未満の若年者を対象とした若年者納付猶予制度もあります。

法定免除は、次に掲げる事項に該当する場合に届け出によりその期間は保険料が免除されます。  
・障害基礎年金などの2級以上の障害に関する公的年金の受給権者であるとき。  
・生活保護法による生活扶助を受けているとき。  
・厚生労働大臣が指定する施設(ハートン病療養所など)に入所しているとき。

申請免除は、保険料の全額が免除される全額免除と一部が免除される一部免除(4分の3・半額・4分の1)があります。全額免除・一部免除のいずれかに該当する場合は、本人、配偶者及び世帯主の前年所得で決まります。

申請免除の受付期間は、平成22年7月分~平成23年6月分は平成23年7月まで申請できます。平成23年7月分~平成24年6月分は平成23年7月から申請できます。  
保険料の免除は、「納付義務があるにもかかわらず保険料を納めない保険料未納」とは全く違います。経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、未納のまま放置せずに役場(本庁・各支所)の年金係または川内年金事務所にご相談ください。

免除された期間の保険料と年金は?  
全額免除や一部免除(一部免除の残りの保険料を納めた期間)を受けた期間は「保険料免除期間」とあるいは「保険料(全額)一部免除期間」として、各種基礎年金や一時金の受給資格期間に参入

されます。  
また、老齢基礎年金の年金額の計算においても(平成21年4月以後は、全額免除で2分の1、4分の3の免除で8分の5、半額免除で8分の6、4分の1免除で8分の7)として計算されます。  
これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。  
追納する場合は、保険料免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算金が増加させられます。

また、追納をする月は任意に選択できず、原則古い月分の保険料から納付することになっています。  
●公民会募金総額  
786,600円  
緑の募金にご協力いただきありがとうございます。  
「春期緑の募金」運動が2月から4月まで全国的に展開されました。本町

耕地林業課 林務係  
内線2257

また、追納をする月は任意に選択できず、原則古い月分の保険料から納付することになっています。

社会教育課 社会教育係  
内線2531

●放送大学10月生募集

放送大学では、平成23年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。  
お気軽に放送大学鹿児島学習センター(099(239)3811)までご請求ください。

●境界立会いのお願い

本年度の地籍調査地区は、本庁管内大字泊野、宮之城屋地の一部と鶴田支所管内大字神子、鶴田の一部になります。小字名は次のとおりです。  
大字泊野の一部(2.26km)11字 1,547筆  
屋床・梅ヶ迫・上楠八重・下楠八重・大岩・内木場・白崩・轟ノ元・長尾・竹八重・木折  
大字宮之城屋地の一部(0.04km)4字 166筆  
東平・虚空蔵岡・前岡  
後岡(未調査地区)  
大字神子の一部(3.61km)1字 17筆  
芋ノ八重  
大字鶴田の一部(0.12km)2字 7筆  
中山・野下  
本年度の調査地区も山間部を含み、土地所有者が高齢者が多いため、杭立てに難渋されることが予想されます。お早めに土地所有者双方において境界の確認をお願いいたします。

建設課 土木管理係  
内線2255

道路・河川等の公共用

昔ながらの「麦味噌」をご自宅まで配達します!  
ご自宅でお味噌をつくらなくなった方、お店が近くになくてお買い物が大変でお困りの方が、いらっしゃいましたら、お電話ください。  
さつま町農産加工グループ ハローさつま  
電話 52-3312  
\*すべて国産原材料を使い、旧鶴田町加工センターで製造しております。  
\*配達区域は、さつま町内限定でございます。また、遠方のご親戚やご家族の方への発送も送料サービス料金で承っております。

薩摩郡医師会病院診療案内 (H23.5.30~)

診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野	神野		神野	神野	
神経内科		花田	花田		花田	交代制
救急科	益崎	益崎	益崎	益崎		
循環器内科			福岡	堀之内(第2・第4)	早川	
消化器内科				倉元	倉元	倉元
外科	緒方	緒方	緒方		緒方	大学
整形外科	福岡	福岡	福岡	福岡		
放射線科	林田	林田		林田	平木	

\*健診(人間ドック)、循環器内科は予約制です。(TEL0996-53-0326)

ちくりんスタンプ会イベント情報  
スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙はスタンプシールをプラス10枚差し上げます。  
台紙5冊で新幹線川内⇄鹿児島往復と交換  
台紙2冊でタクシーチケット1,500円分と交換  
台紙18冊で新幹線出水⇄博多往復と交換  
台紙1冊で二渡ホテル舟乗船  
スタンプシールプラス10枚  
有効期限 平成23年6月30日  
キリトリ線  
詳細は、ちくりんスタンプ会まで ☎53-1141(町商工会内)



でも各公民会の皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。  
皆様から頂いた募金は(財)がこしまみどりの基金へ全額納入しました。これらは、県内各地の緑化活動や森林整備の費用に充てられたり、区公民館等で行ったみじや桜の苗木の植栽や小中学校で購入した花苗の費用の一部に対して補助が行われるなど、「緑の募金法」に基づいて大切に活用されています。  
なお、この「緑の募金」の補助金は区公民館公民会及び学校に限らずボランティア団体等各種団体が行う緑化活動も補助対象となる場合がありますので事業を計画される際は気軽にお問い合わせください。(公益性が認められるものに限りあります。また予算に限りがあるため採択されない場合もあります)

# がんばれ 認定農業者!! シリーズ⑥1

さつま町求名

かわかみ かつお  
**川上 勝男さん** 47歳



川上勝男さんは、平成14年10月に認定農業者として認定されました。

現在、生産牛16頭と肥育牛2頭、水稻1.4haを経営されています。

「兼業なので、労働時間に制約があるが、農業は自分が手間をかけた分だけ、評価につながると思う、品評会などで上位入賞した時など苦労が報われる」と現状を話されます。

地元の消防団員としても地域の安全安心に貢献されている川上さんは、「今後は、規模拡大を図り、頭数30頭を目指して頑張っていきたい」と抱負を話されました。

## 町長交際費執行状況(4月分)

- 4月4日 23,280円  
地元産品PR用
- 4月8日 9,000円  
区公民館長定例会時
- 4月17日 3,200円  
神子区公民館役員連絡会時
- 4月24日 3,335円  
町道大野線完成祝賀会時
- 4月26日 6,000円  
町づくり懇話会(各関係機関)時
- 4月27日 4,000円  
町ものづくり企業振興会時

## 町長の動静 (平成23年4月)

※主な会議及び行事を抜粋

30日(土)	29日(金)	28日(木)	27日(水)	26日(火)	25日(月)	24日(日)	23日(土)	22日(金)	21日(木)	20日(水)	19日(火)	18日(月)	17日(日)	16日(土)	15日(金)	14日(木)	13日(水)	12日(火)	11日(月)	10日(日)	9日(土)	8日(金)	7日(木)	6日(水)	5日(火)	4日(月)	3日(日)	2日(土)	1日(金)
高校ラグビー合宿県内外20校歓迎会(監督会)	花かごしま2011イベント時さつま町観光PR活動(鹿児島市)	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会	町高齢者クラブ連合会総会

### パスポートの申請は 役場町民課へ!

パスポートの申請・受領の窓口は役場町民課(本庁)になります。町内の方は、県のパスポート窓口を原則利用できませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先 役場町民課町民係

## ■くらしの情報

●お問い合わせ:さつま町役場 TEL(53)1111 FAX(52)3514

- ### 健康増進課 健康増進係 内線2143
- 健康診査日程 [4・5月分]
  - 乳幼児健診・健康相談
  - 3歳児(H20・4生) 6月22日(水) 午後0時30分~午後1時
  - 7月1日(金) 午後0時30分~午後1時
  - 7月7日(木) 午後0時30分~午後1時
  - 7月13日(水) 午後0時30分~午後1時
  - 7月20日(木) 午後0時30分~午後1時
  - 7月27日(月) 午後0時30分~午後1時
  - 7月7日(木) 午後9時~午前9時30分
  - 7月14日(木) 午後9時~午前9時30分
  - 7月21日(木) 午後9時~午前9時30分
  - 7月28日(月) 午後9時~午前9時30分
  - 7月5日(火) 午後9時~午前11時
  - 7月12日(日) 午前7時~午後7時
  - 7月19日(日) 午前7時~午後7時
  - 7月26日(土) 午前7時~午後7時

- 7月11日(月) 午前9時30分~午前11時
- 7月18日(日) 午前9時30分~午前11時
- 7月25日(土) 午前9時30分~午後4時
- 7月1日(金) 午後3時~午後4時
- 7月8日(木) 午後3時~午後4時
- 7月15日(木) 午後3時~午後4時
- 7月22日(水) 午後3時~午後4時
- 7月29日(水) 午後3時~午後4時
- 7月6日(水) 午後3時~午後4時
- 7月13日(水) 午後3時~午後4時
- 7月20日(水) 午後3時~午後4時
- 7月27日(水) 午後3時~午後4時
- 7月4日(月) 午後3時~午後4時
- 7月11日(月) 午後3時~午後4時
- 7月18日(日) 午後3時~午後4時
- 7月25日(土) 午後3時~午後4時
- 7月2日 (土) 午後3時~午後4時
- 7月9日 (土) 午後3時~午後4時
- 7月16日 (土) 午後3時~午後4時
- 7月23日 (土) 午後3時~午後4時
- 7月30日 (土) 午後3時~午後4時
- 7月7日(木) 午後9時~午前11時
- 7月14日(木) 午後9時~午前11時
- 7月21日(木) 午後9時~午前11時
- 7月28日(月) 午後9時~午前11時
- 7月5日(火) 午後9時~午前11時
- 7月12日(日) 午前7時~午後7時
- 7月19日(日) 午前7時~午後7時
- 7月26日(土) 午前7時~午後7時
- 7月3日(日) 午前7時~午後7時
- 7月10日(日) 午前7時~午後7時
- 7月17日(日) 午前7時~午後7時
- 7月24日(日) 午前7時~午後7時
- 7月31日(日) 午前7時~午後7時

- ### 福祉課 福祉障害係 内線2135
- 重度心身障害者医療費 助成制度について
  - 重度心身障害者の健康増進を図るため、対象者の医療に要した費用の自己負担が助成される制度です。対象者は身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方のうち、手帳の級が下記に該当する方です。
  - ・身体障害者手帳1級または2級
  - ・療育手帳A1またはA2、B1でIQ35以下
  - ・身体3級かつ療育B1
  - ・助成を受けるには、登録と申請が必要です。申請は診療を受けてから6か月以内となっていますので、期限に注意してください。
  - 登録・申請に関するお問い合わせ先
  - 福祉課 福祉障害係 内線2135
  - 鶴田保健福祉係 内線4113
  - 薩摩保健福祉係 内線6122

- 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です
- 毎年7月を強調月間として行われる「社会を明るくする運動」は、すべて
- 心配ごと相談所
- 毎週木曜日 午前10時~正午
- 宮之城ひまわり館 内線2135
- お問い合わせ先 町社会福祉協議会 内線1123
- 消防本部 内線(52)0119
- いよいよ義務化!住宅用火災警報器の設置
- 住宅用火災警報器をすべての住宅に設置することが、今年6月1日から

### 義務化されました。住宅用火災警報器を

設置していたことにより、火災を早く知り被害を最小限に抑えることができたと期待されています。町内外から数多く報告されています。まだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いいたします。

また、設置をされたご家庭に「設置済みステッカー」を無料で交付しています。住宅用火災警報器の設置状況の把握にもなりますので、消防署、役場本庁・各支所で申請をお願いいたします。

- 4月の火災・救急情報
- 火災 発生件数 0件
- 救急 出動件数 79件
- 運んだ人 74人
- 内訳 35件33人
- 急病 6件6人
- 交通事故 38件35人
- その他

## 農産加工グループ紹介②

安心安全をモットーに、おいしい無添加  
「鶴田みそ」「豚みそ」を！

鶴田食生活改善グループ



鶴田農産物加工センターに4人で味噌の袋詰めをする姿があります。鶴田食生活改善グループは、平成4年に発足しました。主に「鶴田みそ」と地元産の無菌豚を使用した「豚みそ」を作られ、地元の特産品販売所で販売されています。発足当初は10数名の会員がいっしょに活動していましたが、今は4人で活動されています。「口にするものだから、衛生面には気を付けて、安心

代表者 注畑 美智子さん

19年前に発足したグループですが、私で2代目の代表者になります。当時は売り場もなく、加工施設で販売していたのも良い思い出です。20年近く順調にやって来たのは会員の協力があってからだに感謝の気持ちでいっぱいです。



安全をモットーにやっています」と代表の注畑さんは話されます。さらに「お客さんのニーズが少しずつ変化しているので対応が難しい、また後継者不足が深刻な悩みです。若い方の加入が望まれます。一番嬉しいのは購入していただいたお客さんから「おいしかった」と言ってもらえたことなので、今後のこの声を聞けるように活動していきたい」と抱負を話されました。

## 誕生おめでとう

4月16日〜5月15日届出分(6人) 敬称略

あかちゃん 萌 保護者 公民会	谷山 幸 希 幸 広 金山	山崎 凜 音 祐 二 上中福良	高嶺 朋 輝 旭 鶴田南	岩田 美 潤 久 志 城之口	藤田 颯 介 和 也 船木下	橋之口 音 晃 諏訪下
-----------------	---------------	-----------------	--------------	----------------	----------------	-------------

## 篤志寄付

・紫尾区大衆浴場 上之原純夫  
町社会福祉協議会へ

## おくやみ申し上げます

4月16日〜5月15日届出分(26人) 敬称略

なくなった人 年齢 公民会	市末ノリ子 83 公民会	山ノ下マツミ 89 尾原	迫田 薫 62 船木東	田平十二郎 75 角郷	岡元藏右衛門 80 中央	辻松 トキ 93 金山	指宿ユリ子 58 大俣	寺田 テル 96 城之口	南 巧 79 北原	柳田 吉丸 82 浦川内	池田 トミエ 93 下別府	岸良 正伸 58 湯田下	築川 巖 86 築平
なくなった人 年齢 公民会	あながわ 76 武白猿	武白猿 96 武白猿	大願寺 さくら 97 大願寺	東町 94 東町	時吉中城 92 時吉中城	下京塚原 92 下京塚原	吉川 92 吉川	吉川 103 吉川	武白猿 78 武白猿	二渡町 85 二渡町	屋地馬場 78 屋地馬場	白男川中 85 白男川中	白男川中 85 白男川中

※「誕生・おくやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。



アナログ放送終了まであとわずか!

地デジの準備はお済ですか?

お問い合わせ先

デジサポ鹿児島 099(833)2020  
総務省 地デジチューナー支援センター 0570-033840  
役場 企画課 地域振興係 (内線2223)

## 1歳で〜す

毎月1番最初に生まれた赤ちゃん

ひなたせ しん  
日当瀬 紳くん

平成22年6月1日生



父 賢 さん  
母 清香 さん

五日町 公民会

両親から一言  
すくすく  
すこやかに育ってね!

## こんにちは保健師です 健康さつま21

### さつま町の母子保健事業について

町では、町内のすべての子どもが、安心して生活することができ、個性豊かに成長することを願って様々な事業を行っています。現在まで行っている乳幼児の健康診査・相談は、次の機会までに1年以上間があり、今後さらに、細かく丁寧な対応ができる場を増やすことや、妊娠期間からのお母さんへの支援が課題でした。これを受けて

### 23年4月より新しい相談事業が増えました。

- ◎ 妊婦さんの家庭訪問：妊娠後期の妊婦さんの自宅へ、妊娠・出産・育児に関する不安を和らげ、健やかな妊婦生活を送れることを目的に、町がお願いしている母子保健推進員さんによる家庭訪問を実施します。
- ◎ 7〜8か月児相談：生後7〜8か月のお子様に離乳食の進み具合や成長の確認を一緒に行い、離乳食の試食や摂食指導も実施します。
- ◎ 2歳児すこやか健康相談・フッ化物素塗布：2歳のお誕生日を迎えたお子様に、成長の確認やフッ素塗布の機会を増やしました。

今後7〜8か月相談、2歳児すこやか健康相談・フッ化物塗布については、対象者の方には役場より通知いたします。ご不明な点がございましたら、役場健康増進係までお問い合わせください。

かりやばる 立くん  
佐志小学校6年



夢は、ベースボール プレイヤー！

ぼくの夢は、プロ野球選手になることです。少年団に入り、ピッチャーをしています。練習はきつい時もあるけど、みんなで声をかけ合いがんばっています。今年の夏は、徳島の大会に県代表として出場します。一つでも多く勝てるようにがんばります。ぼくは、野球が大好きです。感謝の気持ちをわすれず、自分の夢に向かって、努力していきます。

【ホームページ】 <http://www.satsuma-net.jp>  
【メールアドレス】 [so-hosei@satsuma-net.jp](mailto:so-hosei@satsuma-net.jp)

休日在宅医

6月

5日	林田内科	☎53-1177
12日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
19日	稲津病院	☎52-3355
26日	宮之城病院	☎53-0180

7月

3日	鬼丸整形外科	☎56-8811
10日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
17日	小緑内科	☎52-1676

休日薬局

6月

5日	ウチ薬局	☎53-0063
12日	青空薬局	☎52-0101
19日	やまだ薬局	☎52-4585
26日	ウチ薬局	☎53-0063

7月

3日	ヘルシー薬局	☎21-3739
10日	青空薬局	☎52-0101
17日	とどろ薬局	☎52-2525

わたしたちの町

推計人口による

人口	23,923人 (68人)
男	11,020人 (36人)
女	12,903人 (32人)
世帯数	9,963世帯
転入	167人
転出	81人
出生	13人
死亡	31人
(平成23年5月1日現在)	
( )は前月対比	

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。